

※ 申請書類は、A4サイズかつ片面記載のもの（原則、両面記載のものは不可）をご提出ください。

8) 日本人の子

1. 旅券（オリジナル）
2. 査証申請書（オリジナル）
 - 署名は旅券と同じ書体にしてください
 - 18歳未満の場合、責任者の署名
 - 上記責任者の身分証明書（認証済みのコピー）
3. 写真1枚4.5cm X 4.5cm（最近撮影した鮮明なもの）
※3cm X 4cmでも可
4. 申請人の身分証明書RG（認証済みのコピー）
5. 申請人の出生証明書（認証済みのコピー）
6. 日本人である父及び／又は母の身分証明書RG又はRNE（認証済みのコピー）（既に死亡して戸籍謄本に死亡事実が記載されていない場合は、死亡証明書（認証済みのコピー）が必要です。）
7. 両親の婚姻証明書（認証済みのコピー）（戸籍謄本に婚姻事実が記載されている場合は必要ありません。）
8. 日本人である父又は母の戸籍謄本又は戸籍の全部事項証明書（1年以内に発行されたもの）（オリジナルとコピー）
9. 日本での生活維持能力を証明する資料（オリジナル）
 - 申請人の雇用予定書
 - 日本に居住する家族の方（両親、兄弟、配偶者又は子）が保証する場合は、その方との親族関係を証明する書類及び下記10に記載されている書類を提出してください（認証済みのコピー）
10. 日本に居住する身元保証人の下記の書類（有効期間：3ヶ月）
 - 身元保証書（オリジナル）
 - 在職証明書（オリジナル）
 - 住民票（オリジナル）（外国人の場合は記載事項に省略がないもの）
 - 在留カードのコピー（表裏）（外国人の場合のみ）
 - 旅券のコピー（身分事項、署名欄、査証、出入国印等のページ）（外国人の場合のみ）
 - 収入証明書：下記書類いずれかの1点（オリジナルとコピー）
 - 源泉徴収票
 - 所得証明書
 - 確定申告書控
 - 給与明細書（直近の過去3ヶ月分）

※身元保証人が家族の方で日本から申請人を呼び寄せている場合は、上記書類を提出してください。身元保証人が家族の方で申請人と同時入国する場合は、下記書類を提出してください。

- 身元保証書（オリジナル）
- 旅券のコピー（身分事項、署名欄、査証、再入国許可、出入国印等のページ）

- 在留カードのコピー（表裏）（外国人の場合のみ）
 - 身元保証人の下記書類のいずれか 1 点（オリジナル）
 - ・ 雇用予定書
 - ・ 最新の在職証明書（身元保証人が休暇中の場合）
11. 日本に渡航歴がある場合には、過去に取得した全ての旅券（オリジナル）

※オリジナルとコピーの両方を求めている書類については、オリジナルは受付時に確認後、返却します。

備考：

1. 査証の有効期間：申請人は、査証発給日より 3 ヶ月以内に日本に入国しなければなりません。
2. 必要に応じて、他の書類の提出をお願いする場合があります。